

第3章 学校

第1節 問題行動対策

1 いじめ防止対策の推進 【大学・私学振興課】【義務教育課】【高校教育課】

「福井県いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」において、有識者・法務局・警察・学校・PTA・子ども会・スクールカウンセラー等と、いじめの防止のための具体的な取組みについて協議を進めてきた。本協議会では、平成27年5月に子どもたちのインターネットの適正利用の指針となる「ふくいスマートルール」の策定、平成28年1月にはいじめの未然防止・早期発見に関する保護者向けリーフレット「STOP! いじめ」を作成し、啓発を行った。

また、県内すべての学校では、「学校いじめ防止基本方針」を作成し、いじめの未然防止や早期発見のための具体策を進めるとともに、認知したいじめに対しては「いじめ対応サポート班」により早期解消を図る。

2 児童・生徒問題行動地域対策会議 【義務教育課】

県内17市町において、学校、警察、児童相談所、愛護センターなどの関係機関で構成される「児童・生徒問題行動地域対策会議」を年3～4回開催しており、児童生徒の関する情報共有や実態に即した対策を協議している。

3 情報モラルに関する高校生のための講演会（高校） 【高校教育課】

情報モラルに関する講演会を各高校で実施し、生徒の規範意識の向上を図る。